

パブリックコメント実施結果報告書

平成24年3月26日

担当課	青少年・家庭課
担当者	西尾
連絡先	0857-26-7076

意見公募のテーマ： 「とっとり若者自立応援プラン」（案）に対する意見募集

①手段別意見応募件数（意見件数を記入してください。応募者数は（ ）書きしてください。）

（記入例：1人が提出したものに3つの意見が記載されていた場合には、 3（1）と記載してください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民課・県民局へ	その他の方法	計
4（2）	12（6）	9（6）	1（1）	4（2）	30（17）

※「その他の方法」の例：意見交換会、電話、イベントなど

②応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部のみ反映したものを含む)	4	○より分かりやすい表現にすべき
既に盛り込み済み	11	○困難な状況にある青少年の保護者への支援を盛り込むべき ○困っている人に必要な情報が届くことが必要 ○高校卒業と同時に進路につながるような資格取得の促進 ○困難な状況にある本人と家族のニーズ把握をしっかりと行って欲しい ○困っている人にとって相談機関の敷居が高い ○若者に地域の担い手になって欲しい ○具体的事例や私的な民間の相談窓口や団体も紹介すべき ○必要な情報が問題を抱えている保護者に伝わるのが一番だが、周囲にも関心や問題意識を持ってもらえるよう、回覧板などで各家庭に伝えられないか ○若者への相
今後の検討課題	4	○障害者福祉手帳がなくとも、困難さを抱える青少年が就労・就労継続を可能にするために障害者福祉サービス並み（たとえば、ジョブコーチなど）の制度を県で設置してほしい ○いわゆる青少年支援機関と障害者支援機関の連携体制の充実を図る。その前提として、十分なアセスメントとケースワークができる中核的機関の設置（あるいは既存機関の充実）が必要 ○プランの広報について（希望がもてるような広報、県民に浸透する広報）
対応困難	2	○「困難な状況からの自立」という表現は、相談機関等の方向性を示すなら分かりやすいかも知れないが、問題を抱えている本人や家族はこれを見てどう思うか。 ○盲学校の一部を鍼灸・マッサージの専門学校として一般の若者を受け入れれば、県に授業料収入が見込めるほか、県内に鍼灸・マッサージの資格取得者が増えて高齢者等の保健治療が積極的に行われるようになり県民に喜ばれる
その他 (例：施策の体系外の意見等)	9	○計画の詳細を知りたい ○プラン策定は評価できる ○プランの検討には、保護者や支援者が参加すべき ○プランは今後の県の方針を示すものか ○施策の体系外の意見 ・若者の結婚支援 ・幼児教育、家庭教育について ・県民全体での青少年育成、子育てについて
計	30	

※上記による分類が困難な場合は、担当課の整理に基づく分類で差し支えありません。

③意見募集結果概要書を、1部添付してください。

→とっとりネットのパブコメページ・
県庁ロビー掲示板で公表します。

他の公表方法として該当するものに○を付してください。

とっとりネット (実施担当課)	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民課等での 縦覧等	広報誌等への 掲載	その他
○			○		○：審議会で報告

※「その他」の例：審議会報告など

注：③「意見募集結果の概要」には、意見に対する県の対応方針も記載してください。

参考：H22実施結果 → <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=127691>